



各種支援事業のお知らせ



! 賃貸住宅建設を支援します!

町では、移住・定住の促進を図るため、民間活力による賃貸住宅に対し建設費の助成を行っています。賃貸住宅の建設を予定している方は、ぜひ企画財政班へご相談ください。

※遊休町有地の無償貸付けや、固定資産税の減免制度と併せて活用できます。



1 49.5㎡以上の一戸建て又は集合住宅の助成額

★ 1棟200万円を限度として、1戸3.3平方メートル当たり10万円

2 19.8㎡以上49.5㎡未満の一戸建て又は集合住宅の助成額

★ 1棟100万円を限度として、1戸3.3平方メートル当たり12万円

! 路線バス乗車券類の購入支援を行います!

7月1日(木)から、65歳以上の町民の方を対象に、秋北バス株式会社が販売する路線バス用の回数券及びゴールドパスを割引された金額で購入することができます。

※購入された乗車券類は、ご本人以外は使用できません。

★普通回数券、セット回数券、
買い物回数券、エコロジー回数券→購入金額を30%割引

★ゴールドパス(高齢者専用定期乗車券)→購入金額を50%割引

※町営バス(野口線、上向七滝線)・高速バス(みちのく号)等は対象外です。

【販売場所】

大館市：秋北バス大館営業所、秋北航空サービス大館営業所(いとく大館SC北口駐車場内)

鹿角市：秋北バス花輪駅前ステーション

! 新婚生活を応援します!

夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、結婚に伴う新生活にかかる費用(住居の取得費、賃料、引越費用等の支援上限30万円)を支援します。

ホームページ
QRコード



【該当となる方の要件】

- ・令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出して受理された夫婦
 - ・対象の住居が小坂町にあり、夫婦の双方または一方の住民票の住所が小坂町内にある方
- ※その他所得等要件の詳細は、町ホームページ「結婚新生活支援事業」をご覧ください。